



金 沢 市 公 報

第 3 0 5 1 号

令和3年(2021年)9月1日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○児童福祉法の規定による事業者の廃止について(2件) (障害福祉課)	6
● 告 示		○児童福祉法の規定による医療機関の指定について (地域保健課)	7
○介護保険法の規定による事業者の指定について(4件) (介護保険課)	1	○児童福祉法の規定による医療機関の所在地の変更について (")	7
○介護保険法の規定による事業の廃止について(4件) (")	2	● 公 告	
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について(2件) (障害福祉課)	3	○地区計画等の原案の縦覧について(都市計画課)	7
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の廃止について(2件) (")	5	○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定の取消しについて (建築指導課)	7
○児童福祉法の規定による事業者の指定について(2件) (")	5	○金沢市農用地利用集積計画を定めたことについて (農業委員会事務局)	8

告 示

●金沢市告示第250号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条第1号の規定により告示します。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770106852	デイサービスの どか	金沢市西念1丁 目4番11号 三 翠ビル1階	株式会社S l o w B e a c h	令和3年8月1日	通所介護

●金沢市告示第251号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文及び第53条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示します。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1750180224	福久ケアセンター	金沢市福久町ワ 1番地1	医療法人社団千 木福久会	令和3年8月1日	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテー ション

1760191575	訪問看護 e-life	金沢市千木町り 105	株式会社北陸環 境開発	令和3年8月1日	訪問看護 介護予防訪問看護
------------	-------------	----------------	----------------	----------	------------------

●金沢市告示第252号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文の規定により指定地域密着型サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11第1号の規定により告示します。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790101206	社会福祉法人 北伸福社会 デ イサービスセン ター朱鷺の苑弥 生	金沢市弥生2丁 目2番20号	社会福祉法人北 伸福社会	令和3年8月1日	地域密着型通所介護

●金沢市告示第253号

介護保険法（平成9年法律第123号）第54条の2第1項本文の規定により指定地域密着型介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の20第1号の規定により告示します。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790100182	アルカンシエル 木曳野	金沢市木曳野3 丁目286番地	社会福祉法人康 久会	令和3年8月1日	介護予防小規模多機能型居 宅介護

●金沢市告示第254号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条第2号の規定により次のとおり告示します。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770103255	社会福祉法人北 伸福社会 デイ サービスセンター 朱鷺の苑弥生	金沢市弥生2丁 目2番20号	社会福祉法人北 伸福社会	令和3年7月31日	通所介護
1770106282	訪問介護事業所 ケアステーション	金沢市有松3丁 目1番10号	株式会社高度介 護施設運営管理 センター	令和3年7月31日	訪問介護
1770106357	デイサービス さざなみ	金沢市西念1丁 目4番11号 三 翠ビル1階	有限会社デイサー ビスたんぼぼ	令和3年7月31日	通所介護

1770106548	訪問介護事業所 若宮ステーション	金沢市若宮1丁目79番地	株式会社高度介護施設運営管理センター	令和3年7月31日	訪問介護
------------	---------------------	--------------	--------------------	-----------	------

●金沢市告示第255号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により指定地域密着型サービス事業者から当該指定地域密着型サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により次のとおり告示します。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770103420	こみけあデイサービスセンター光が丘	金沢市光が丘3丁目211番地2	株式会社コミケア	令和3年7月31日	地域密着型通所介護

●金沢市告示第256号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条第2号及び第115条の10第2号の規定により次のとおり告示します。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1760191344	訪問看護事業所 ナースステーション	金沢市疋田1丁目215番地	株式会社高度介護施設運営管理センター	令和3年7月31日	訪問看護 介護予防訪問看護

●金沢市告示第257号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第85条第2号の規定により次のとおり告示します。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770101952	居宅介護支援事業所 さぎなみ	金沢市西念1丁目4番11号 三翠ビル1階	有限会社デイサービスたんぼぼ	令和3年7月31日	居宅介護支援
1770106290	居宅介護支援事業所 ケア科学センター	金沢市若宮1丁目79番地	株式会社高度介護施設運営管理センター	令和3年7月31日	居宅介護支援

●金沢市告示第258号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定によ

り指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示します。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指 定年月日
1720105350	プラスホームいしびき	金沢市石引1丁目16番3号	こどもプラス株式会社	金沢市泉野出町3丁目11番3号	共同生活援助	知的障害者	令和3年7月1日
1710105485	マインド	金沢市間明町1丁目231番地	株式会社鏡心	金沢市黒田1丁目75番地2	自立訓練(生活訓練)	知的障害者 精神障害者	令和3年7月1日
1710105493	ステップ	金沢市百坂町二38番地	株式会社鏡心	金沢市黒田1丁目75番地2	自立訓練(生活訓練)	知的障害者 精神障害者	令和3年7月1日
1710105477	脳卒中・身体障害専門就労支援センター「リハス」金沢	金沢市諸江町上丁目307番地25 1F	金沢 QOL 支援センター株式会社	金沢市西泉1丁目149番地1 スパーテルM1ビル2F	就労移行支援	身体障害者 精神障害者 難病等対象者	令和3年7月1日
1710105501	多機能型支援施設ヒラソル はった	金沢市八田町東907番地	株式会社アルバ	野々市市扇が丘22番33号	生活介護	身体障害者 知的障害者	令和3年8月1日
1720105368	gnu	金沢市新保本1丁目366番地1	誠愛株式会社	東京都港区新橋6丁目20番1号	共同生活援助	特定なし	令和3年8月1日

●金沢市告示第259号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の14第1項及び第51条の17第1項第1号の規定により指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の30第1項第1号及び第2項第1号の規定により告示します。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指 定年月日
1730105242	ソーシャルネットかがやき	金沢市東力1丁目153番地	特定非営利活動法人 W AC 輝き	金沢市東力1丁目153番地	計画相談支援	特定なし	令和3年4月1日
1730105259	相談支援事業所 ふらっと	金沢市額新保3丁目276番地1	株式会社メビウス	金沢市示野中町1丁目15番地	計画相談支援	特定なし	令和3年5月1日
1730105267	相談支援事業所 ちきちき	金沢市高尾台2丁目102番地	株式会社ちき	金沢市本多町2丁目12番5-2号	計画相談支援	特定なし	令和3年6月1日
1730105275	サンビレッジ	金沢市間明町1丁目231番地	株式会社鏡心	金沢市黒田1丁目75番地2	計画相談支援 地域移行支援 地域定着支援	身体障害者 知的障害者 精神障害者	令和3年7月1日

1730105283	相談支援事業所 しらかば	金沢市桂町チ21番地2	株式会社メビウス	金沢市示野中町1丁目15番地	計画相談支援	特定なし	令和3年7月1日
------------	--------------	-------------	----------	----------------	--------	------	----------

●金沢市告示第260号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示します。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	廃止年月日
1720105293	プラスホームいしびき	金沢市石引1丁目16番3号	株式会社SMILE PLUS	金沢市安江町4番6号	共同生活援助	知的障害者	令和3年6月30日

●金沢市告示第261号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項及び第4項の規定により次の指定一般相談支援事業者及び特定相談支援事業者から当該指定地域相談支援及び指定計画相談支援の事業を廃止する旨の届出があったので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の30第1項第2号及び第2項第2号の規定により告示します。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	廃止年月日
1730100086	ソーシャルネットかがやき	金沢市東力1丁目153番地	有限会社ソーシャルネットかがやき	金沢市東力1丁目153番地	計画相談支援	特定なし	令和3年3月31日
1730104385	サンビレッジ	金沢市間明町1丁目231番地	一般社団法人セルフ리카バリー	金沢市黒田1丁目75番地2	地域移行支援 地域定着支援 計画相談支援	身体障害者 知的障害者 精神障害者	令和3年6月30日

●金沢市告示第262号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号の規定により指定障害児相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第24条の37第1号の規定により告示します。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	主たる対象者	指 定 年月日
1770102935	ソーシャルネットかがやき	金沢市東力1丁目153番地	特定非営利活動法人WAC輝き	金沢市東力1丁目153番地	特定なし	令和3年4月1日
1770102943	相談支援事業所ちきちき	金沢市高尾台2丁目102番地	株式会社ちき	金沢市本多町2丁目12番5-2号	特定なし	令和3年6月1日
1770102950	相談支援事業所しらかば	金沢市桂町チ21番地2	株式会社メビウス	金沢市示野中町1丁目15番地	特定なし	令和3年7月1日

●金沢市告示第263号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により告示します。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	主たる対象者	指 定年月日
1750103051	ジュニアサポート あさがお	金沢市諸江町下丁215番地6	合同会社 en	金沢市額乙丸町口228番地1	児童発達支援放課後等デイサービス	重症心身障害児以外	令和3年7月1日
1750103069	キッズルームオニオン	金沢市八田町東907番地	株式会社アルバ	野々市市扇が丘22番33号	児童発達支援放課後等デイサービス	重症心身障害児以外	令和3年8月1日
1750103077	いんくるわくわく	金沢市長土堀2丁目2番1号	特定非営利活動法人サポートステーション WakuWaku	金沢市長土堀2丁目2番20号	児童発達支援放課後等デイサービス	重症心身障害児以外	令和3年8月1日

●金沢市告示第264号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の32第2項の規定により指定障害児相談支援の事業を廃止する旨の届出があったので、児童福祉法第24条の37第2号の規定により告示します。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	主たる対象者	廃 止年月日
1770100137	ソーシャルネットかがやき	金沢市東力1丁目153番地	有限会社ソーシャルネットかがやき	金沢市東力1丁目153番地	特定なし	令和3年3月31日

●金沢市告示第265号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により次の指定障害児通所支援事業者から当該指定障害児通所支援サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第21条の5の25第2号の規定により告示します。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	主たる対象者	廃 止年月日
1750102376	第2児童デイサービスわくわく	金沢市長土堀3丁目8番41号	特定非営利活動法人サポートステーション WakuWaku	金沢市長土堀2丁目2番20号	児童発達支援放課後等デイサービス	重症心身障害児以外	令和3年3月31日
1750102897	からだサポートげんき	金沢市荒屋1丁目107番地	株式会社しあわせカンパニー	金沢市畷田中1丁目120番地	児童発達支援放課後等デイサービス	重症心身障害児以外	令和3年5月31日

●金沢市告示第266号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2第2項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19第1号の規定により告示します。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

1 病院

名 称	所 在 地	指定年月日
金沢古府記念病院	金沢市古府1丁目150番地	令和3年8月1日

2 薬局

名 称	所 在 地	指定年月日
北陸薬局	金沢市神谷内町ハ23番地5	令和3年7月1日
ラン薬局	金沢市駅西本町6丁目14番7号	令和3年8月1日
クスリのアオキ桂薬局	金沢市桂町イ122番地3	令和3年8月1日
クスリのアオキ東力薬局	金沢市東力4丁目45番地	令和3年8月1日
クスリのアオキ藤江南薬局	金沢市藤江南3丁目75番地4	令和3年8月1日

●金沢市告示第267号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の14の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関から所在地を変更した旨の届出があったので、同法第19条の19第2号の規定により次のとおり告示します。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地		変更年月日
	変 更 前	変 更 後	
ふれあい訪問看護ステーション	金沢市鞍月5丁目219番地	金沢市鞍月5丁目205番地 ミレニアムD 103号室	令和3年2月1日

公 告

金沢市地区計画等の案の作成手続に関する条例（昭和62年条例第46号）第2条の規定により、次の地区計画等の原案を令和3年9月1日から同月15日まで金沢市都市整備局都市計画課において公衆の縦覧に供します。

なお、この地区計画等の原案に関する区域内の土地の所有者その他利害関係者は、この地区計画等の原案について、令和3年9月1日から同月22日までに、金沢市長に意見書を提出することができます。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

地区計画等の種類	地区計画等の名称	地区計画等の位置	地区計画等の区域
地区計画	金沢駅西地区金沢駅港線地区計画	金沢市広岡1丁目から広岡3丁目まで、駅西本町1丁目から駅西本町3丁目まで、西念町及び西念1丁目の各一部	別図（登載省略） のとおり

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の指定を取り消したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局建築指導課において縦覧に供します。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

取り消した道路の位置等

指定番号	指定取消しの年月日	取り消した指定道路の位置	延長(m)	幅員(m)
第583号	令和3年8月11日	金沢市畝田中4丁目3番先から5番1先まで	27.00	4.60

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

令和3年9月1日

金沢市長 山 野 之 義

令和3年(2021年)9月1日	印刷	発行人	金 沢 市
令和3年(2021年)9月1日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	(株) 共 栄